



令和3年11月12日

市政記者 各位

経済観光文化局観光コンベンション部観光産業課

多様な宿泊ニーズへの対応や、お客様の安全・安心に取り組む
宿泊施設の受入環境充実を支援します。




宿泊事業者が実施する宿泊施設の**利便性向上**、**おもてなし力向上**、**災害対応強化**の取組みを支援する補助事業の受付を開始します。

記

1 対象事業者

- 旅館業法に規定する旅館業の事業者(同法に規定する下宿営業を除く)
- 住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊)の事業者

2 補助対象経費(例)

補助対象経費	主な事例
利便性の向上に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語化対応 (ホームページ、翻訳機導入等) ・トイレの機能強化 ・キャッシュレス機能導入 ・バリアフリー整備 など 
おもてなし力向上に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのおもてなし (植栽・花壇の整備等) ・研修費用 (接客・マナー研修等) など 
災害対応強化に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源装置 ・非常用浄水 (濾過) 装置 ・緊急・救急用具 (車いす、ストレッチャー、担架) など 

※対象費目：本体購入費、設置工賃、リース料、レンタル料 など

3 補助率

1 事業者あたり、補助対象経費の2分の1以内 (補助上限額：30万円)

4 申請方法、受付スケジュール等

11月17日(水)から市ホームページ上に申請様式を掲載します。

URL： <https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/ukeiresien.html>

(1) 交付申請の受付期間

令和3年11月17日(水) ～ 令和4年1月17日(月) (予定)

(2) 事業者が補助事業を実施する期間

補助金に係る交付決定の日 ～ 令和4年3月15日(火)

<問い合わせ先>

経済観光文化局 観光コンベンション部 観光産業課 中野、白石

電話：092-711-4353(内線 2562)